

パブリック・コメントの募集結果について

大子町パブリック・コメント手続きに関する要綱（平成29年大子町告示第73号）第8条第2項の規定に基づき、提出された意見等の概要等について、次のとおり公表します。

1 施策等の案の名称等

施策等の案の名称	大子町過疎地域持続的発展計画
意見等の提出機関	令和3年7月12日から7月30日まで
担当課	まちづくり課
提出された意見等の件数	4件

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等に対する町の考え方
1-1	<p>大子町は風光明媚な観光地であるため、JR水郡線の活性化を含めて、JRを利用した観光の活性化を考えるべきと思う。</p> <p>今、サイクルトレイン、県北ロングトレイル等の事業が行われている。その中で、水郡線の利用客はJRの増収のみならず、脱炭素社会にも合致する施策である。よって、観光、脱炭素社会に答えるため、水郡線にトロッコ列車を走らせ、ロングトレイルに対応の駅を作り、大子町の風光明媚な場所を“目”で観光客に堪能してもらうことをJRに働きかけるべきである。</p>	<p>水郡線の活性化については、本計画においても「JR東日本や水郡線利用促進会議との連携により、通勤・通学者の利便性向上やイベント列車の運行など水郡線の利用促進を図ります。」としております。また、トロッコ列車については、今年度も運行が予定されております。</p> <p>町としては、観光の活性化等の観点から、今後、新駅設置も含めJRに要望を行ってまいりたいと考えております。</p>
1-2	<p>大子町は超高齢化のため、移動難民、買物難民が発生している。移動難民はデマンド交通でほぼ解決できると思うが、買物難民は移動スーパーの充実が必要と考える。</p>	<p>町では、町民無料バスの運行やタクシー利用助成券事業により、交通手段を持たない高齢者や障害者の外出を支援しているところです。また、住民の買い物・通院等に係る移動手段を確保するため、AIを活用した乗合タクシー等の実証実験を実施しており、令和3年10月から本格運行を開始する予定です。</p> <p>そのほか、買い物支援などの生活支援体制を充実させるため、「地</p>

		<p>域支え合いセンター事業」など、ボランティア活動への参加に対する呼びかけを強化しています。また、郵便局が実施している、みまもりサービス事業においても、買い物代行サービスを行っており、食料品や生活必需品等の買い物が困難な方へ対応しています。</p> <p>移動スーパーにつきましては、食料品などを売るだけでなく、一人暮らしの高齢者の見守りやコミュニケーションの場などの役割も担うものと考えられておりますが、今後ますます高齢化が進む地域において、ニーズを把握するとともに、導入の際は運営方法など慎重に検討いたします。</p>
1-3	<p>少子化対策としては、お母さん達が安心して働ける環境をもう少し充実すべきである。</p>	<p>町では、子育てを支援するまちづくりを推進しており、現在、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠から子育て期にわたる、切れ目のない相談支援を実施しており、任意予防接種や保育料の無料化により、子育て世帯の負担軽減にも努めているところです。このほか、町内保育所（園）では、一時保育や障害児保育、低年齢児の保育に対応できる施設整備の推進など、多様な保育サービスの提供に努めています。また、放課後児童クラブの拡充など、働きながら子育てがしやすい環境づくりに努めています。</p> <p>なお、子育て環境の確保については、本計画に記載しております。</p>
2-1	<p>大項目 2～13 の (3) 計画に記載されています「※令和 3 年度からの事業は別紙概要事業計画に記入してください」は本指定様式の記載にあたっての留意事項と思われ、記載不要と思いました。</p>	<p>誤記載のため、当該文言を削除します。</p>

<p>2-2</p> <p>基本的な事項</p> <p>「(5)地域の持続的発展のための基本目標」について(12 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標が①町の人口を5年間で▲1,212人に留める、②町外からの移住定住者をR7年に年間10人とする、の2項目となっています。</li> <li>・①の▲1,212人には記載されていない算出根拠はいろいろあると思いますが、本発展計画書に記載されています地域の持続的発展のための各種施策による効果を、人口減少の歯止め効果として明確に数値化(※)して目標としてはどうかと思います。そうすることで記載した各種事業内容の効果の確認と施策内容の見直し判断につながると思います。</li> </ul> <p>(※)【例】①人口の社会増減(転入者・転出者)、②出生率、③婚姻数、④移住者数、⑤空き家バンク成約件数、⑥診療科数、等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果の確認にあたっては、毎年「第6次総合計画」の各種施策毎に町民アンケート等を実施して、全体の施策の満足度や意識の変化を把握のうえ必要に応じて施策の見直しを図る事が大切かと思えます。</li> </ul> <p>各項目毎の「(3)計画」について(15～49 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目毎に作成担当課が異なるため「事業(施設)名」欄と「事業内容」欄の標記方法に統一感がありません。最低でも(1)現況と問題点、(2)その対策、に記載された小区分毎に整理して表記してはどうかと思いました。→「6.生活環境の整備の(3)計画」(34～36 ページ)はその内容で記載されておりわかりやすく感じました。</li> <li>・各項目毎の「(3)計画」に記載されている事業内容で、施策展開にあたっての目標を数値化できるものを出来るだけ「目</li> </ul>	<p>「(5)地域の持続的発展のための基本目標」につきましては、「第2期大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)における「大子町人口ビジョン」の人口の将来目標に基づき設定しました。移住定住者の増加、出生率の上昇、転出超過人数の減少などにより、人口目標達成を目指しているため、出生率と転出超過人数を目標に追加しました。</p> <p>効果の確認につきましては、御意見いただいたとおり、施策に対する満足度やニーズを把握することが必要であると考えます。総合計画や総合戦略の見直しの際にアンケートやワークショップなどを実施することにより、町民の意向を把握するとともに、毎年度実施している行政評価においても施策の見直しを図るよう努めてまいります。</p> <p>「(3)計画」につきましては、国が示す「事業名(施設名)の区分」に基づき統一された区分で作成しておりますので、本文の項目とは一致しない構成となっています。</p> <p>また、「地域の持続的発展のための基本目標」について、人口目標及び人口目標を達成するための要素となる目標値を設定しています。各施策のそれぞれの目標値については、総合計画及び総合戦略において設定しており、過疎計画においては省略しております。</p>
--	---

	<p>標値」として設定し、基本目標とは別に各項目毎の目標として記載してはどうかと思います。そして本計画作成各担当が各種施策内容の効果の確認と、施策内容の見直しにつなげて欲しいと思います。</p>	
2-3	<p>8.医療の確保  「(3)計画」について(41 ページ)  ・「(2)その対策」に記載された内容が(3)計画の「事業内容」欄に反映されていないように感じました。例えば「(2)その対策」の「(ア)かかりつけ医を・・・普及啓発に努めます」は「(3)計画」のどの事業内容に当てはまるのか不明です。以下、「(イ)の地域医療体制の強化・・・」等についても同様に感じました。  ・「8.医療の確保」以外の項目(13～49 ページ)でも「(2)その対策」に記載された内容が(3)計画の「事業内容」欄に反映されていないものがあるように感じました。</p>	<p>「(3)計画」には過疎対策事業費の対象となる事業のうち、事業費が発生するハード事業及びソフト事業について記載しております。「(ア)かかりつけ医を・・・」に該当する事業は、予算措置はしていませんが、町の広報誌や各種健康教室等において普及啓発を行っております。  医療の確保につきましては、「医師確保支援事業」と「医師修学資金貸与」の2事業を追加しました。安心して医療を受けることができるよう、医療機関の医師等の確保や小児科などの不足診療科解消など地域医療体制の強化に努めます。</p>
2-4	<p>13.その他地域の自立促進に関し必要な事項(48～49 ページ)  ・本項目に必要な内容として、「①空き家対策」、「②防災対策」の追加を提案します。  ・①空き家対策は、近年町内では適切な管理が行われていない空き家が増加傾向にあると思います。その対応は過疎地域として自立するために重要な位置付けになると考えます。  ・②防災対策は、今後地球温暖化の影響により自然災害発生が頻繁に起こることが想定されます。その対応には、これまで以上に「自助」、「共助」、「公助」の連携した取組みが求められ、過疎地域として自立するために重要な位置付けになると考えます。</p>	<p>空き家対策については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」「ア移住及び定住の促進」の項目において記載しております。また、まちづくり課に移住定住推進員1名を配置し、空き家対策の一環として空き家を借りたい方、購入したい方に物件を紹介する「空き家バンク制度」を推進しています。空き家の持ち主が住まなくなった家を登録することによって、空き家を探している方が情報を見つけやすくなり、空き家の利活用につながるところです。そのほかにも空き家バンク制度では、持ち主や利用者に対し、空き家をリフォームするための補助金や空き家の片付けに対する補助金などを活用し、積極的に空き家を利用してもらえよう支援しています。  防災対策については、令和元年東日本台風等の経験から、大規模</p>

		<p>かつ広域的な災害時においては、発災直後の行政や関係機関は大局的な活動に迫られ、「公助による救助・救援」は町域の隅々まで行き渡らないことが明らかとなりました。このため、地域における災害対策では、あらゆる段階で「自助・共助の力」が重要であり、特に発災直後の初動対応期には必要不可欠となっています。</p> <p>「6 生活環境の整備」の「キ 地域防災力の向上」として、項目を追加しました。</p>
3-1	<p>A I タクシー本格運行に当たっての改善要望</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区分の撤廃</li> <li>2. 運行日時の制限縮小ないし撤廃</li> <li>3. 予約受付時間（運行時間）の拡張</li> <li>4. 乗降場所番号（コード）に固定電話番号を加える。</li> <li>5. 利用の有料化及び利用範囲（地域）の拡大</li> <li>6. 事業主体及び運用携帯</li> </ol>	<p>A I タクシー本格運行に当たっての改善要望に関しましては、今後事業を推進していく際の参考にさせていただきます。</p>
3-2	<p>町道（真瀬の久保）舗装補修の計画計上、即時着手を要望する。</p>	<p>※個別に回答済み。</p>
3-3	<p>がん等検診事業の年齢制限（上限）撤廃を要望する。</p>	<p>がん検診は年1回しか実施していない為、高齢者においては、年1回の検診を待つことなく、体調が悪い時は随時受診していただくことをおすすめしております。</p> <p>なお、子宮がん・乳がん検診、大腸がん検診については、平成30年度より対象年齢を74歳から79歳までに拡充しております。胃がん検診については、バリウムでの造影検査となりますので、誤嚥等の心配から74歳までとしております。</p>

<p>4</p>	<p>1. 奥久慈大子町の自然環境や水質に関して  (1) 町中心部の下水に関して  (2) 奥久慈の豊かな自然や環境を守ること  (3) アセスメント</p> <p>2. 奥久慈の豊かな自然や環境を守ること  (1) 観光列車の定期運行  (2) 花や樹木の植栽  (3) 町の歴史資料や文化遺産・特産品に触れられる場所</p> <p>3. 過去の災害と災害防止のための啓発等  ※長文のため項目のみ記載しております。</p>	<p>本計画に記載のとおり、第6次総合計画において「安心・安全な活力あるまちづくり」をはじめ「観光資源を活かしたまちづくり」など、活力のある町として持続的に発展していくために、さまざまな施策に取り組んでいるところです。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては、事業を進める上で参考とさせていただきます。</p>
----------	--	--